

多賀城市職員の給与等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

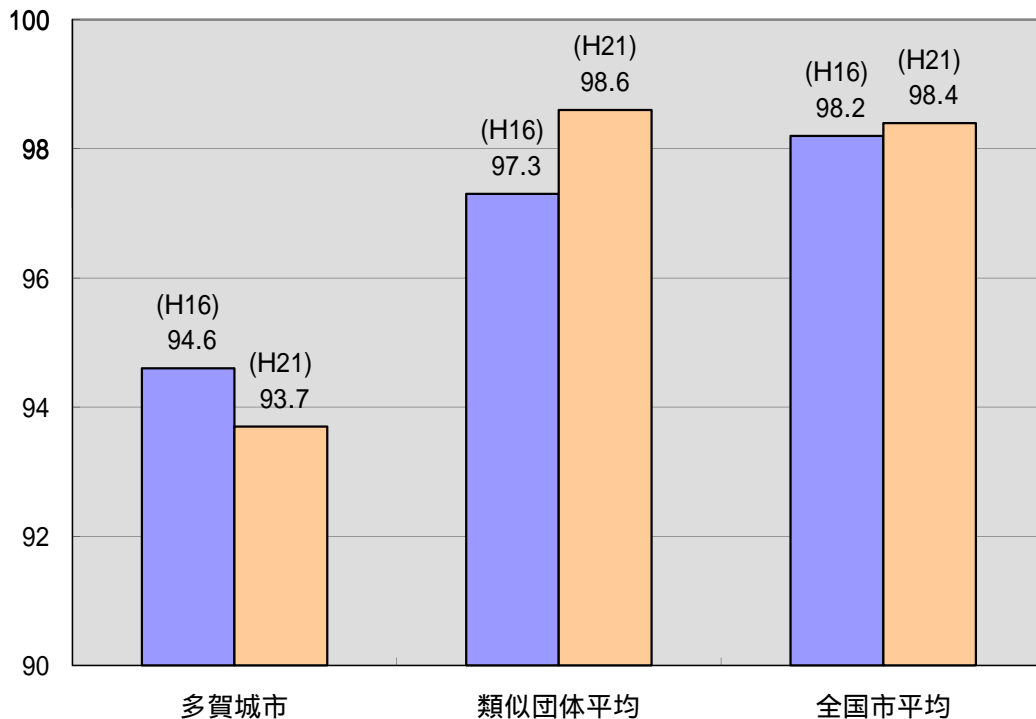
区分	住民基本 台帳人口 (20年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)19年度 の人件費率
20年度	人 62,861	千円 17,686,493	千円 271,147	千円 3,604,292	% 20.4	% 21.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費			1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当			計 (B)
20年度	398 人	千円 1,526,057	千円 224,815	千円 617,628	千円 2,368,500	千円 5,951	千円 6,858

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の普通会計における職員数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体をいいます。

【参考】地域手当補正後のラスパイレス指数

91.9 (平成21年4月1日現在)

「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国基準)
	歳	円	円	円
多賀城市	44.3	325,500	391,413	351,287
宮城県	43.1	332,981	403,546	369,896
国	41.5	325,521	-	391,770
類似団体	44.0	342,481	430,082	396,313

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国基準)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
	歳	人	円	円	円		歳	円	
多賀城市	53.2	15	287,700	308,600	297,900	-	-	-	-
うち用務員	46.9	3	279,987	309,520	309,386	用務員	54.5	214,000	1.45
うち自動車運転手	50.6	2	282,920	342,964	342,830	自家用乗用車自動車運転手	53.2	245,600	1.40
その他	55.5	10	290,970	301,451	301,317	-	-	-	-
宮城県	49.6	315	316,948	362,404	344,022	-	-	-	-
国	49.2	4,429	285,548	-	322,737	-	-	-	-
類似団体	47.4	46	329,625	387,412	368,656	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
	円	円	円
多賀城市	-	-	-
うち用務員	4,992,374	3,027,000	1.65
うち自動車運転手	5,465,708	3,217,900	1.70
その他	4,935,397	-	-

(注) 1 平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、管理職手当及び時間外勤務手当等を加えたものです。

2 平均給与月額(国基準)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員の基準で再計算したものです。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成18年～20年の3ヶ年平均)

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

多賀城市職員の給与等について

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区分		多賀城市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,966 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	136,553 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	134,096 円	- 円
	中学卒	121,600 円	118,503 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成21年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,783 円	301,133 円	341,683 円
	高校卒	205,933 円	252,800 円	296,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(注) 技能労務職員には、表の経験年数に該当する職員がいない箇所については記載していません。

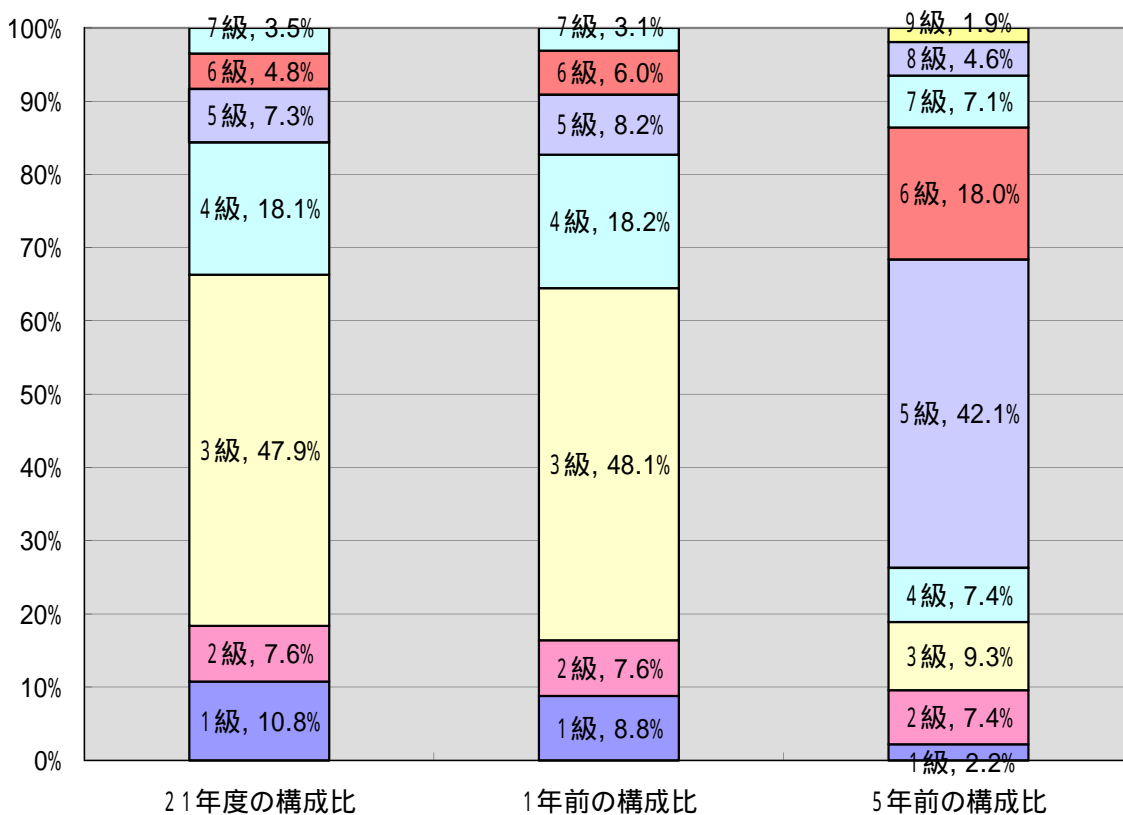
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定例的な業務(主事・技師)	34人	10.8%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務(主事・技師)	24人	7.6%
3級	係長、副主幹、主任、主査の職務、特定の分野において相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務(係長・副主幹・主査等)	151人	47.9%
4級	市長公室長補佐、課長補佐、局長補佐、主幹、保育所長の職務(課長補佐・主幹等)	57人	18.1%
5級	課長、参事、太陽の家園長の職務(課長・参事等)	23人	7.3%
6級	次長、副理事、工事検査監、会計管理者、監査委員事務局長の職務(次長・課長・副理事等)	15人	4.8%
7級	市長公室長、部長、理事、議会事務局長の職務(部長・理事)	11人	3.5%

- (注) 1 本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 平成18年度から、給与制度改革により級構成が次のように改正されました。

改正前	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
改正後	1級		2級	3級		4級	5級	6級	7級



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人材育成を主眼とした育成評価制度は実施しているものの、現在は勤務成績の評定へは反映しておりません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成20年度)

多賀城市	宮城県	国
1人当たり平均支給年額 1,549 千円	1人当たり平均支給年額 1,911 千円	1人当たり平均支給年額 - 千円
(支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
2 勤勉手当の標準的な支給割合は1.44月分です。
3 勤勉手当において、懲戒処分等があった職員については支給率を変更しております。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

多賀城市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	早期退職特例2～20%加算		その他の加算措置	早期退職特例2～20%加算	
1人当たり平均支給額	12,898千円	23,927千円		-	-

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			18,012 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			41,123 円
支給対象地域	支給率(現行)		国の制度
	制度完成時		国の制度完成時
多賀城市	1%	428	3%
	3%		3%
仙台市	4%	3	5%
	6%		6%

- (注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指し、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。
本市では独自の抑制策として、平成20年度においても支給率を1%に据え置いています。

多賀城市職員の給与等について

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

区 分		全 職 員
支給実績(20年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		- %
手当の種類(手当数)		3種類
手当の名称	支給範囲	支給単価
防疫業務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務に従事した職員	日額900円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 2,000円
	行旅病人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 1,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	107,711 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	382 千円
支給実績(19年度決算)	92,239 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	346 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

多賀城市職員の給与等について

(6) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 ア 2人まで、それぞれ 6,000円 配偶者がいない場合、そのうち 1人につき 11,000円 配偶者が扶養親族でない場 合、1人目の子 6,500円 イ 3人目から1人につき 5,000円 扶養親族(子)のうち、15歳か ら22歳までの間にある子 1人 につき5,000円加算	同じ	-	千円 50,164	円 235,511
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支 払っている職員 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を 支払っている職員 11,000円 + {(家賃 - 23,000) ÷ 2}で27,000円を限度 2 自宅に居住している職員 2,500円(居宅を新築・購入した日 から5年を経過するまでの間)	同じ	-	千円 17,556	円 206,547
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当 額(1月あたり55,000円限度) 2 交通用具使用者(1月あたり) 使用距離(片道)により 2,000円～24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額 + 交通用具使用の 額。ただし、1月あたり55,000円を 限度とする。	一部 異なる	2につい て、使用 距離に よる支 給額が 異なる。	千円 18,198	円 59,666
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対 し、次の額を支給 市長公室長、部長 80,400円 議事事務局長 理事 71,000円 次長、会計管理者 67,700円 監査委員事務局長 副理事、工事検査監 57,800円 課長、室長 55,300円 選管及び農業委員会事務局長 参事、太陽の家園長 42,200円 その他出先の長 40,700円	-	-	千円 30,210	円 450,899
別管 勤務 手当特	管理職員が臨時又は緊急に公務の 運営の必要により週休日又は祝日に 勤務した場合に支給 1回に6,000円を超えない範囲内	一部 異なる	支給額が 異なる。	千円 196	円 4,900
遣 等 手 害 当 派	災害対策基本法等に定める職員が 市を離れて滞在を要する場合に支給 1回に6,620円を超えない範囲内	-	-	千円 -	円 -

(注) 管理職手当については本市独自の抑制策として、平成21年3月まで80,400円は56,280円、71,000円は49,700円、67,700円は47,390円、57,800円は40,460円、55,300円は38,710円、42,200円は29,540円、40,700円は28,490円にそれぞれ減額して支給しています。

休日勤務手当及び夜間勤務手当については、4(5)時間外勤務手当に含まれています。

多賀城市職員の給与等について

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	964,000円 (867,600円)	類似団体における最高/最低額 956,000 円 / 582,400 円
	副 市 長	780,000円 (741,000円)	815,000 円 / 579,600 円
報酬	議 長	481,000 円	698,000 円 / 400,000 円
	副 議 長	412,000 円	618,000 円 / 350,000 円
	議 員	384,000 円	570,000 円 / 320,000 円
期末手当	市 長	(平成20年度支給割合) 4.4月分	
	副 市 長	(平成20年度支給割合) 3.3月分	
手退当職	市 長	(算定方式) 給料月額×0.44×在職期間	(一期の手当額) (支給時期) 20,359,680 円
	副 市 長	給料月額×0.26×在職期間	9,734,400 円 任期毎

(注) 本市の独自抑制策として、平成12年4月から市長の給料及び期末手当は10%を減じて、副市長及び収入役の給料及び期末手当は5%減じており、給料については()内の額が支給されています。

6 職員数の状況

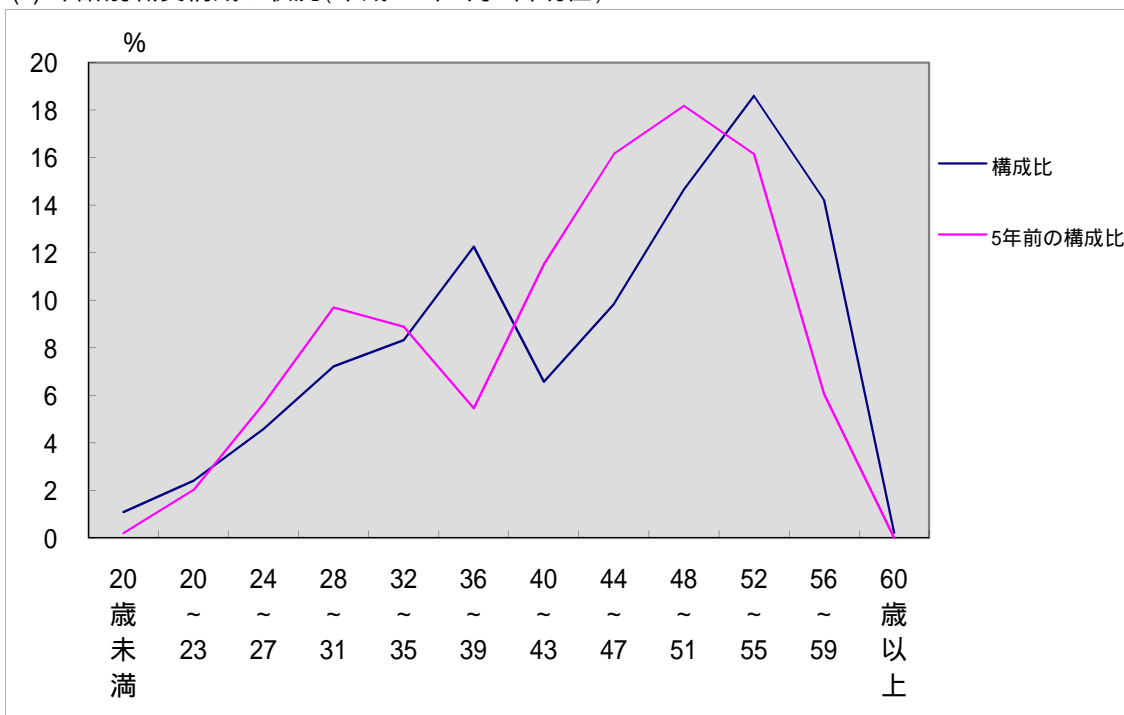
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
普通 会計 部門	議 会	5	6	1	育児休業職員の補充
	総 務	96	100	4	業務量の増加
	税 務	28	28	0	
	民 生	109	104	-5	退職者不補充等による減
	衛 生	22	21	-1	退職者不補充等による減
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	10	10	0	
	商 工	7	7	0	
	土 木	49	44	-5	退職者不補充等による減
	計	326	320	-6	<参考> 人口1万人当たりの職員数 50.91人 (類似団体の人口1万人当たり職 員数46.18人)
	教育部門	73	70	-3	退職者不補充等による減
消防部門	0	0	0		
小計	399	390	-9	<参考> 人口1万人当たりの職員数 62.04人 (類似団体の人口1万人当たり職 員数61.65人)	
公営企業 等会計部門	水 道	26	26	0	
	下 水 道	14	15	1	
	そ の 他	26	26	0	
	小 計	66	67	1	
合 計	465	457	-8	<参考> 人口1万人当たりの職員数 72.70人	
		[502]	[502]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



多賀城市職員の給与等について

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	11人	21人	33人	38人	56人	30人	45人	67人	85人	65人	1人	457人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
485人	460人	25人	5.2%

(参考) 多賀城市適正定員管理指針における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成36年4月1日	372人体制の樹立

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)		
全部門	職員数	485	484	474	465	457		-	460
	増減		-1	-10	-9	-8		(112.0%)	-25
計	職員数	485	484	474	465	457		-	
	増減		-1	-11	-20	-28		(112.0%)	460

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況
決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)19年度の総 費用に占める職員給 与費比率
20年度	千円 1,737,926	千円 166,485	千円 168,215	% 9.68	% 9.35

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 団体平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
20年度	26人	千円 109,155	千円 14,532	千円 44,528	千円 168,215	千円 6,470	千円 6,781

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
多賀城市	49.8 歳	361,545 円	520,094 円
団体平均	45.6	370,362	564,094

(注) 平均月収額には、期末勤勉手当を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多賀城市		団体平均	
1人当たり平均支給年額(20年度) 1,713 千円		1人当たり平均支給年額(20年度) 1,768 千円	
(支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分			
勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 15%			

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 勤勉手当の標準的な支給割合は1.44月分です。

3 勤勉手当において、懲戒処分等のあった職員については支給率を変更しております。

イ 退職手当

公営企業職員			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	早期退職特例2 ~ 20%加算		その他の加算措置	早期退職特例2 ~ 20%加算	
1人当たり平均支給額	該当者無し 該当者無し		1人当たり平均支給額	12,898千円	23,927千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

多賀城市職員の給与等について

ウ 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			1,134 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			43,615 円
支給対象地域	支給率(現行)	支給対象職員数	国の制度
	制度完成時		国の制度完成時
多賀城市	1%	26	3%
	3%		3%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指し、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

区 分		全 職 員
支給実績(20年度決算)		260 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		37,143 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		26.9 %
手当の種類(手当数)		1種類
手当の名称	支給範囲	支給単価
徴収・停水業務手当	徴収及び給水停止の業務に従事する職員	月額3,100円

(注) 上記の徴収・停水業務手当は平成20年度をもって廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	4,539 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	197 千円
支給実績(19年度決算)	7,569 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	329 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ。	2,994 千円	249,500 円
住居手当		2,391 千円	265,667 円
通勤手当		1,389 千円	86,813 円
管理職手当		1,315 千円	438,333 円
管理職員特別 勤務手当		15 千円	5,000 円
災害派遣手当 等		- 千円	- 円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は7-(1)-オ 時間外勤務手当に含まれます。